

第2号様式（第3条関係）

県外から転飼する場合の様式

県 外 から 岐阜県内 に転飼する場合 ○
岐阜県内 から 岐阜県内 に転飼する場合 ×
岐阜県内 から 県 外 に転飼する場合 ×
→ 転飼先の都道府県の様式で、転飼先に申請

蜜蜂転飼許可申請書

転飼開始2ヶ月前までに申請

年 月 日

飛騨 農林事務所長 様

転飼しようとする場所によります

岐阜・西濃・揖斐・中濃・郡上・可茂・東濃・恵那・
下呂・飛騨の10箇所です。

住 所 岐阜県□□市△△町111-1

電話番号 連絡の取れる番号

氏名又は名称及び代表者氏名 美濃 清太

下記のとおり転飼したいので、養蜂振興法第4条第1項の規定により申請します。

県外から転飼する場合の様式

記

転飼しよう とする場所	左の土地所有者 住 所 氏 名	最大計画 蜂 群 数	転飼期間	蜜源	飼 育 者 住所氏名
◇◇市×× 町55-6		20群	5月1日から 6月10日まで	レンゲ	□□市△△町 111-1 美濃 清太
			月 日から 月 日まで		
			月 日から 月 日まで		
			月 日から 月 日まで		
			月 日から 月 日まで		

元群でなく最大群を記入

転飼する地域において蜂群が著しく過剰にならないように調整を行うための基礎になるので、最大群数を記入ください。

備考（1）電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等の番号が望ましい。

（2）転飼しようとする場所は、字、番地まで記入すること。